



有馬真喜子氏

ありま まきこ 1933年広島県生まれ 57年大学卒業。同年朝日新聞社入社、68年よりフジテレビニュースキャスター。国連婦人の地位委員会日本代表。95年アジア女性基金理事、副理事長。98年国民生活センター会長。04年よりユニフェム日本国内委員会理事長。06年女性人権機構設立、理事長。

団を出した。その調査団に当時の国連の婦人の地位向上部長だったアルジエリア出身のセラミ・メスレム氏が入ったんです。それで、住民虐殺とか、ホロコーストとか、いろんな人権侵害が調査された中で、民族浄化の手段としての女性に対するレイプ、集団的なレイプと強制妊娠、それもキャンプの中に閉じ込めて、というようなことがわかつってきたのです。それが九三年の世界人権会議に出てきたのです。

一方、九一年に韓国の金学順さんがカミングアウトして、自分は慰安婦であったと名乗り出した。その事実もこの会議に流れ込んできたのです。そしてこの会議で、慰安婦問題は旧ユーゴスラビア紛争下における女性に対する暴力と関連して取り上げられました。慰安婦問題が現代的な問題と関連づけられたのです。

慰安婦の問題に対するインピュニティー、つまり罪を犯したものが訴追されなかつたことが、今日のこのような犯罪を生んだといわれました。このようにして慰安婦問題が大きくクローズアップされてくるのを私は政府代表団の一員としてものすごくつらい立場で見ておりました。日本政府は、紛争下での女性に対する暴力に「カレント」という言葉を加え、「現在の」女性に対する暴力を人権侵害とする修正しようとして、新聞に取り上げられて大変な騒動になつたわけです。日本政府は慰安婦問題はサンフランシスコ条約、日韓条約で解決済みであるという立場でした。これに対して、そうではない、あれがそもそももの原因だという意見がどんどん高まつていつたのです。その場で体験していく本当につらかった。とにかく何かしなきやいけないというので、私はウイーンから、せつせと報告書を書くと同時に手紙を書いて、あの当時の外政審議室に送つたんです。やっぱり何かをしなければいけないと、

慰安婦問題に関しては戦争犯罪としては、B C級でほんのちょっと裁かれただけですよね。それなのに九一年から告発があるので、何もしてない。外から見たら何もしていないとしか映らなくて、幾らポジションペーパーを持つて歩いたって、そんなことは何の意味も

<座談会>

フィリピン事業

— 協力に支えられて —

有馬真喜子

アジア女性基金理事

林 陽子

元アジア女性基金運営審議会委員

松田 瑞穂

前アジア女性基金業務部長

基金にかかるまで

和田 これからアジア女性基金のフィリピン事業のお話を伺うんですが、まずどのような思いと経過でアジア女性基金に関わるようになったかを最初にお伺いしたいと思います。

有馬 私は、直接的には一九九三年の世界人権会議で政府代表を務めたという経験です。九三年の世界人権会議は、国連が主催するはじめての世界的な人権会議でした。冷戦の時代には人権の問題をそういう形で取り上げることができませんでした。一九八九年以降の冷戦構造崩壊の中で、国連がやるべきグローバル・イッシュの世界会議ができるようになり、そのトップを切つたのが九二年の世界環境会議です。それから九三年が人権会議、九四年が人口会議、九五年が女性会議と続くわけです。本来の国連にふさわしく、人権に焦点を当てた問題が自由な雰囲気の中で取り上げられるようになつたということで、世界人権会議はものすごい盛り上がりの会議だったのです。この会議はウイーンで行われました。

そこでとくにクローズアップされたのが女性の人権でした。なぜかと言うと、「一つには、ちょうどそのときに、ウイーンのすぐ近くで旧ユーゴスラビアの紛争が深刻になつていて、九二年に、国連はボスニア・ヘルツェゴビナで一体何が起こっているかを調査するための調査

ないというふうな手紙を書いて送ったというのが、私がかかわったそもそも始まりです。

和田 有馬さんは朝日新聞の記者をしていらっしゃったのですね。そのときから女性の人権問題にかかわりになっておられるわけですね。

有馬 はい、大体、新聞記者のころからです。

和田 それで、そのような活動の結果、九五年にアジア女性基金ができると、すぐ最初の副理事長におなりになりましたのですね。

有馬 はい、そのころは政府でいろんな動きがあつて、基金をつくるということになつていつたんです。与党戦後五〇年プロジェクトからも意見を訊かれました。一方、民間で基金をつくるういう動きもありました。随分いろいろなところからコンタクトがありました。上野千鶴子さんとか、相馬雪香さんとか、広中和歌子さんとか、いろんな方が民間で何らかの基金をつくったらどうかと努力なさっていました。私の場合、外政審議室長が、あなたたちは、何かしろと言つた、政府も苦労して基金をつくるのだから、かかわってほしいと言われたので、不十分だがとにかく一步動くことだと思つて参加しました。

和田 なるほど。それでは、林陽子さん、お願いします。
林 私は、一九八三年に弁護士の登録をしました。学生時代から女性の権利問題に興味があつて、女性の人権にな仕事をしていく上では非常に良い経験になつたと思います。

八九年に帰国後、イギリスで親しかつた友人が、南アメリカ出身のインド人だつたですから、自由人権協会の中に反アパルトヘイト委員会をつくり、当時はマニデラさんが拘留中でしたので、釈放のための運動をやる中で、反差別国際運動ですか、部落解放運動とか、国際的な人権問題に取り組むNGOの方のおつき合いもふえていきました。

九一年一二月に最初の韓国慰安婦訴訟が福島瑞穂さんたちが代理人になつて始まつて、それは女性運動をやつてる人たちにとつては衝撃的だったのですね。しかし、その時は自分が慰安婦問題にかかるだろうとは思つていませんでした。

APWLD (Asia Pacific Forum on Women, Law and

かかわる仕事をしたいなと思つてたのですけれど、その当時は、法律家の仕事としての女性の権利問題は、今まですごく狭かつたのです、いまだつたら、例えばドメステイック・バイオレンスの問題とか、ストーカーの問題とか、児童買春の問題とか、人権の問題で法律家がかわる範囲はすごく広がつてますけど、当時は労働事件、それから離婚のような家事事件、この二つが女性の権利に関心がある人が進む方向だという時代だつたんですね。私は、そのうちで選ぶなら、労働事件だと思って、労働事件専門の事務所を修習生のときに幾つか訪問をして、就職をしました。

ただ、入つてみて思ったのは、結局総評傘下の労働組合っていうのは、もうほぼ一〇〇%男性の労働組合の仕事をしている状況で、労働委員会ですとか、裁判所にかかわる事件は、タクシードライバーグループとか、あとバスの労働組合だとか、そういう労働組合ばかりでした。

それはそれでおもしろかったんですが、嫌だなと思つたのが何かと言うと、社会党と共産党の対立というものが労働運動の中にあって、少数派の組合の対立でエネルギーを費しているようなどころがありました。

その後、連れ合いが研究者で、ドイツに二年間行くことになつたので、私もその間、海外で自分の勉強をしたいと思って、夫がミュンヘンに行つてゐる間、私はイギリ

Development) という、ナイロビ会議をきっかけにできたアジア太平洋地域の女性のNGOがあります。これは、お金はノルウェー政府とカナダ政府のODAから出でるんですね。その団体がコロンボで開催した九五年一月の会議に私は参加して、橋本ヒロ子さんと初めて会つたのです。橋本さんは当時文科省の派遣でESCAPに勤めていて、ESCAPのオブザーバーとしてその会議に出でいました。

その会議は、九四年の国連人権委員会でラディカ・ク

マラスワミが特別報告者として女性に対する暴力の報告

をしたので、そのコンサルテーションの名目で、地域のNGOから意見を聞く会をAPWLDが主催したのです。

そのことを松井やよりさんが帰国後、大きく朝日新聞に、「国連報告者が会合」みたいな記事を載せたんですね。そこで私の意見も「参加者、弁護士の林陽子さん」のコメントとして数行載せてくれたんですね。それを外政審議室の美根慶樹さんがご覧になり、私の事務所にお見えになりました。

美根さんは、アジア女性基金の運営審議会委員の候補をお探しでした。ただ、私はそのとき、もうフリーピンの慰安婦の訴訟が始まつて弁護団をやつしていましたし、私は訴訟では「国家補償を求める」と言いながら、基金はできないと最初はお断りしてたんですけども、弁護

団長の高木健一先生は、国家補償は国家補償、基金とは矛盾しないから、やればいいという強いお考えでした。私自身も被害者の人たちの現実の生活を「変える」何かがしたいという気持ちにかられ、基金の運営審議会委員をお引き受けすることになりました。

訴訟の支援の人たち、特にフィリピンの支援の人たちは、カソリックの支援団体の人たちが中心であり、基金にはすごく厳しい態度をとつていた人たちが多いですから、さんざん私も公開質問状などを送りつけられ批判されましたが、慰安婦問題のような複雑で大きな問題は色々なアプローチの方法があると思います。国家補償しか解決の方法はないという考えは狭すぎると私は思います。それから、私の非常に大きな貢献は、松田さんを基金に紹介したことです。



林 陽子氏

はやし ようこ 1956年水戸市生まれ。1979年早稲田大学法学部卒業。83年弁護士登録（第二東京弁護士会）。97年にミネルバ法律事務所を開設。95—2005年アジア女性基金運営審議会委員。

松田 そうですね。きっかけは、林さんに紹介していただきましたということでした。私の場合、まず女性問題にかかわるようになつたのは、長い間パキスタンにいたためです。パキスタンは、イスラム教の国で私がいた一九七〇年代後半ころ、女性団体ができ始めていて、女性運動は非常におもしろい地域でした。

和田 教会の関係でパキスタンにおられたのですか。

松田 いえ、パキスタンにいるころは、大学に所属していて、キリスト教の団体とは関係ありませんでした。その後、シンガポールに本部のあるアジア・キリスト教協議会というアジア地域のプロテスチアントの団体で女性問題の担当幹事になりました。アジア諸国の人々がそれぞれ異なる分野の担当別に四年前後の任期で地域の活動を行いました。

その当時、ネリア、インダイ・サホール、韓国の尹貞玉さんとかをふくめ、アジア各国で女性運動をやり始めた人たちとの人脈が広がりました。シンガポールで五年の任期を務めて日本に帰ってきて、日本キリスト教婦人矯風会の女性の緊急避難センター（HELP）の所長、大島静子さんの後任になりました。

それまでは、女性運動を育てる仕事だったのですが、こんどは直接被害を受けた人たち

にかかる仕事をした。顧問弁護士には林さんや福島さんなど多数の弁護士が協力してくださいました。そうそうたる皆さんですが、そのころはみな若く、まだ、外国人女性の人身売買、トラフィッキングという概念もなくて、出稼ぎに来た外国の女性労働者が日本で人権侵害を受けているのを誰も取り上げてなかつた時代ですから、その支援を裁判に持ち込むことなどによって、女性の権利を守る方法がいろいろあるということを世間に訴える活動でした。

被害者に対する支援は、何年かすると同じような事件の繰り返しで、レールが敷かれた通りの支援になりがちです。必ずしも本人の希望通りの解決にならないとか、日本とアジア諸国の経済格差による「出稼ぎ」希望はリスクがわかつていても増加する一方、男性や行政の意識が変わらないと根本的な問題の解決にならないなど、直接の支援ではなく何か別の形の活動をしたいと考え、HELPをやめました。

一ヶ月もたたないうち、林さんが、こういう仕事があらけどどうかとお声をかけてくださいました。

矯風会も慰安婦問題にはかかわっていましたが、私は、過去の重い問題なので、人身売買の被害者の支援で良かったと思っていましたが、私とアジア女性基金の話は、直接慰安婦の問題ではなく、尊厳事業という現

在の女性の問題をやれる人が必要だということでした。尊厳事業という名前も初めはなんだろうと思いましたが、直接を受けました。有馬さんにもそのとき初めてお目にかかりました。五月にインタビューを受け、その月の終わりにはフィリピンに行つてくれという感じでした。物すごくばたばたしていました。

和田 それで、入つてすぐにご一緒に行つたんですね。よくわからないのに報告書を書くのが大変でした。

松田 本当に一週間あとぐらいですね。よくわからないのに報告書を書くのが大変でした。

有馬 一つ思い出したことがあります。河野官房長官の談話の前の韓国での聞き取り調査に、私は行くことになつていたのです。でも日程が動いたりして行きませんでしになつたんじゃないですか。

和田 そのような経過、ご事情からアジア女性基金にかかりになられた。アジア女性基金は九五年の七月に発足し、フィリピン事業は九六年にスタートするのですが、まずフィリピンにグループとかチームを派遣をするようになつたんじゃないですか。

有馬 それは、それほど意識的じゃなかつたです。基金のスタートが九五年七月ですよね。批判も多い中で、各國でいろいろ交渉の糸口を探しました。一年ぐらいのうち



松田瑞穂氏

まつだみづほ 1941年岡山県生まれ。青山学院大学卒業。75年キナード女子大学(パキスタン)勤務。82年アジア・キリスト教協議会(シンガポール)勤務。88年日本キリスト教婦人矯風会女性の家HELPディレクター。96年-05年アジア女性基金業務部長。

和田 それでは、当然ながら、レイプ被害者との間の差別化という問題が出てきたわけですね。そのあたりいかがでしようか。

林 そうですね。フィリピン側の事情としては、基金のお金が反政府運動に流れるんじゃないかということへの警戒はすこくあつたんですよね。だから、本当に被害者に行くのかどうかというところで、そんなお金がどんど�行って反政府派の資金になるのは困るということはかなり言わされました。また、フィリピン女性の役割に関する国家委員会のコミッショナー、かなり上流階級のマダムという感じの人でしたが……。

有馬 彼女も友達です。

林 だから、批判的な言い方をしてましたよね。あんたたちだまされちゃいけないって。このときもう償い金の額つて決まってたんですか。

有馬 決まってないです。

事業対象者をどうするか

林 決まってないですよね。だから、まず、一〇分の一くらいの金額から交渉してみてみたらとも言われたんですよね。政府の中にもいろんな考え方の方がいるんだなと思いました。

には、基金の存在意義をはつきりさせるためにも、何かちよつとは成果を出さなければいけないという気持ちがみんなの中にあつたと思います。私はフィリピンに事情を聞きにいこうということで、林さん、事務局の岡さんと一緒に行つて、ロラズ・ハウスでいろんなお話しを聞いたんです。

和田 それが九六年の一月ですね。そのときの話をしてください。

有馬 あのときは、林さんは既にいく人かの人とコントクトがありだつたと思いますけど、私はネリア・サンチヨとは、顔見知りでしたけれども、ロラ（被害者のおばあさんたちの呼び名）たちと会つたのは初めてでした。あそこのロラズ・ハウスは日本の市民運動の支援もあってできているところで、何かとても温かい雰囲気で運営されていました。いろんなパツチワークみたいなものを置いてあつたり、皆さん明るいドレスを着て集まつてこられた。あのとき何人ぐらい集まつてこられたんですかね。一四人ぐらいですか。雰囲気はすごく優しいんですよね。優しいんだけれども、話し始めたらやつぱり、一人一人の体験というのは、ものすごいものだと感じたことを覚えています。

林 こちらも、そもそも会つてくれるんだろうか、ネリアは会つてくれるにしても、被害当事者とは会えるかど

有馬 シャハーニさんとは、私、個人的に割合よく知つてたんです。ラモス大統領の妹さんで、国連の女性問題を総括する人道部長の経験があり、当時は、上院議員でした。

林 うん、会いにきました。

松田 当時は、もうフイリピン政府のタスクフォースはできていたはずですから……。

有馬 それまで土壤をちゃんとつくっていたのが、在フィ

には、基金の存在意義をはつきりさせるためにも、何かちよつとは成果を出さなければいけないという気持ちがみんなの中にはあったと思います。私はフィリピンに事情を聞きにいこうということで、林さん、事務局の岡さんと一緒に行つて、ロラズ・ハウスでいろんなお話しを聞いたんです。

うか、わからないまま行つたんですね。ところが、あちらは、手づくりの甘いお菓子を出してくれたり、飲み物をいろいろ出してくれたりして、思いのほかホスピタリティーを示して、温かく迎えてくださったのが、印象的で、これだつたらお話ができるかなつと感じられて、すごくうれしかつたですね。

林 ICC（国際刑事裁判所）以降は戦犯罪だとされていますが、それはICCのローマ規程ができたからです。

和田 それで、基金が事業実施にあたって定めた対象者の規定は「かつて戦争の時代に、旧日本軍の慰安所等で、一定期間将兵等に性的奉仕を強いられた方々」を「従軍慰安婦」と考えているというものでした。フィリピンでの認定問題では、「慰安所等で一定期間……強いられた」という規定を拡大して適用したことになりますね。

ですから一回限りのレイプは対象にはならないわけです。

松田 この第一回の聞き取りに行つたときは、私はまだ基金の職員ではありませんでしたが、東京地裁の裁判は始まっていたと思います。原告には一回限りのレイプの被害者をふくめないということが、多分、支援団体のネリアたちとか、そこに登録しているロラたちにもあったのでしょうか。既にどういう人が慰安婦被害者かという仕分けができていたと思われます。

和田 裁判の原告になつた人は慰安婦の定義に合致する人がなつていてるのだとすると、一回限りのレイプという人は入つていなかつたということですか。

林ええ、入れてなかつたですね。

有馬 ネリアが元慰安婦支援のためのリラ・ピリピーナをつくつて、ラジオで呼びかけて、出てきた人に聞き取りをしてビデオをつくつて。それが二〇〇人近かつた。

はできていたが、基金からの聞き取りに対しては、レイプ被害者も自分たちのリストにはおりません、この人たちはどうなんですかという質問がなされて、「一回限りのレイプ」問題が議論されました。

聞き取りの結果

和田 九六年一月の聞き取りの結果として、これでやつていただけるというようなことにつきまして、お話しただけますか。

有馬 一つ印象に残つてることとは、訴訟をすることと基金を受け取ることとの関係についての論議です。これについて日本政府も必ずしもしつかり初めから考えができるわけではないという印象を持っています。基金は償いの気持ちのあらわれであつて、それは訴訟とは何かかわりもないのだというあたりを確立するのに、やはり私たちちは努力したと思っています。岡さんはあのときに関心が強いところです。

さつきの一回限りのレイプというのは、私の記憶では、あのときに迎えてくださつたロラたちの中に、レイプの被害者がおいでになつたと思います。岡さんはあのとき行つてらしたですよね。

岡 私も印象がちょっとどちらやごちやになつていますが、ネリアからもヘンソンさん自身からも、ワントタイムレイ

松田 一六九人です。

有馬 ネリアが言つていたのは、その中には一回限りかどうかわからないけど、レイプのケースも含まれているということでした。しかし、その人たちがみんな裁判を起こしてるわけではない。原告は何人でしたっけ。

林 最初は一八人で、次に三〇人が出て、トータルで四八人です。

有馬 裁判を起こすケースに關しては、リラの方も非常に慎重に選んでるんじやないですか。

松田 リラが選んだというよりは、弁護団がきっちりとした陳述書をつくれた人しか出さなかつたのだと思います。

有馬 そのあたりで、誰を慰安婦被害者と見るべきかという定義が自然につくられていったのだと思います。

和田 リラが九六年に提出した資料には、こう書いてあります。一六九名のうち、一〇七名が「従軍慰安婦」犠牲者、五四名がレイプ犠牲者、その他五名と。

有馬 そうですね。この中で慰安婦と考えられた人が裁判をおこしたわけです。しかし、アジア女性基金には、一回限りのレイプでも対象にしてほしいという要請が出たのです。

松田 そうです。裁判を起こした時点で、ある程度の定義

プロの間に関心があると言われたなと思い返していました。

和田 それで、どのような準備をされましたか。五月には今度は松田さんが行かれたのですね。

松田 一月に、聞き取りに行かれた有馬さんたちは、フィリピンの人たちは基金の事業を受け入れてくれるなりう大きな感触を持って帰られたのですが、フィリピン政府とリラの対立状況があり、お互い主導権を争つていたようです。そこで合同委員会に入る、入らない、リラは自分たちに認定などすべて任せてくれるならやるけれども、政府に認定を任せるなら被害者リストは出さないというような状況でした。リラとしては、自分たちがどこまでリーダーシップをとれるのかということに関心があつたと思われます。

それで、五月に行つたときは、基金の事業は、政府を通さないと実現できない事業であつて、そこをリラに理解してもらひながら、協力をとりつけ、フィリピン政府を通して事業をする可能性を探るというのが出張の課題だつたと思います。

有馬 なるほどね。このころは、あつちこつちの動きの中で間を取り持つみたいなことをやつたんじやなかつたかな。

林 ちょうど同じ時期に、リラを支援する日本人弁護士

と民主党代議士が、私たちの行く先々、同じところを回つて、基金の人に会わないようになつてまわるということがありましたね。

松田 五月というより六月の初めだつたと思いますが、フィリピンに行つたときの印象は、ネリアは前から知つてるので変わりませんが、フィリピン政府側のNGOに対する不信感が強いというのがすごく強かつたですね。

有馬 林さんの言われたことも、松田さんの話も、そのとおりだと思うんです。間を取り持つというのは、すごく大変なんですよね。

松田 とくに高官になればなるほど、NGOに対して不信感があつて、一緒にできるのかなと思ったのが第一印象でしたね。

有馬 だから、それがあるから、ネリアの方は自分たちの資料を提供しないよという話になるのね。

松田 そう。だから、一六九人のリストを手に入れるのは、なかなか大変でした。少なくとも、それが一次資料にはなるので、欲しかつたですからね。

有馬 そのあたりで、大使館がよくやつておられた。大使の熱意もありました。戦争を経験された方で、何とかしたいという気持ちがおありだつたと思ひますね。

リラ・ピリピーナの態度

とになつて、フィリピン政府の方で認定をもらつたわけですね。

有馬 高木健一先生が幕張メッセで戦後補償フォーラムを開かれたのは、その前じゃないですか。

林 八月に入つてからすぐですよ。ロサ・ヘンソンさんが基金に來たことがあつたでしょ。運営審議会にね。ネリアと一緒に來ましたつけ。

松田 空港から直接まつすぐ全日空ホテルの理事会に連れてきて、理事長に会わせました。

和田 それはいつですか。

七月です。

和田 そのときは、すでにリラ・ピリピーナは、基金をうけとりたいという人がいるなら支援するんだというポジティブな方針は持つてたんですか。

松田 いいえ、まだまです。

和田 ここには、八月六日にリラが女性基金委員会を立ち上げたと書いてあります。

松田 これは向こうが後になつて出してきた、書類上の話です。というのは、ロラたちの要求に応えざるを得ないことがあつたようで、委員会を立ち上げたとの情報は、ほとんど毎日やりとりしていても、ずっと後に会つたときに出てくるなど、いろいろありました。

和田 そうすると、かえつて、ヘンソンさんが日本に来ら大變なんですよね。

和田 次に、リラがアジア女性基金事業への被害者の申請を助けることを決めるあたりについて話してください。

松田 それはもうちよつと後ですね。

和田 八月だと年表にありますよ。

林 日本大使館とリラの関係もちよつとこじれてしましました。リラもずるいところがあつて、例えば自分たちで五人出してきて、ワンタイムレイプのような難しいケースの人をわざとまぜてくるわけですよ。それで、この五人を第一回の受取人にするのなら協力する、選ばせないという言い方をしてくるわけです。でも、基金としてこれまでの基準から見ると難しいケース的人がいるということになる。そこで最初の人を誰にするかという交渉を水面下ですごくやりましたよね。

和田 それで、フィリピン政府の認定はどうなつたんですか。どういう手続になつたのですか。

松田 タスクフォースの中で、司法省が責任を持つと決まつていたというくらいです。というのは、最初に受け取つた四人をその前日にちゃんとインタビューをしてオーケーを出したのはタスクフォースの中で決まつていた司法省です。

和田 四人は、ネリアの組織に入つてたんですか。

松田 そうです。

ですから、大体この人でいいんじゃないかといふこと

されて基金を訪問され、理事長に会われたというあたりが非常に重要なことだつたわけですね。

松田 そうです。原理事長は、そのとき初めて受け取りそうな可能性のある慰安婦の人に会つたつていうことです。金子順さんが事務所に訪ねて来られたことはありましたが、抗議のためでしたから、握手するような関係であつたのはヘンソンさんが最初です。

林 私よく覚えてるわ。あの人を正面から入れるとね、マスコミがいるからだめだ。裏からつて言つていたのに、ヘンソンさん正面からすつと通つて來たので、えつとなつたんですから。

フィリピンでの最初のお渡し式

和田 やはり、もうこのあたりで事業を実施したいという考えが基金の方としてもあつたわけですね。

有馬 とにかく私が覚えてるのは、日本でもフィリピンでもマスコミからわいのわいのと問い合わせがありまし

た。一つでも受け取りの例が出ないかといふことでした。

林 そうなんですね。国連人権小委員会も開催中であり、そこで何らかの発言をしたいという気持ちが横田洋三先生ら委員たちや日本政府にはあつたと思います。

有馬 総理のサインのお詫びの手紙がなかなか届かなく

松田 総理のお手紙は、私と外務省の担当官で持つていてきました。飛行機の中でも目を離さないようにしていらっしゃった。

有馬

マスコミが、もう一〇〇人ぐらい来て、待っているのです。当時の公使は、やつぱりあのときのことは自分

の外交官人生で忘れられないことだと言つておられます。

こつちは、三人、四人の申請者の名前をもつていてるわけですよ。フィリピン司法省が認定してくれるかどうかもわからぬいし、待つてただけですよね。そこに松田さんが、総理の手紙を抱えてきたわけよね。

林 外務省の担当者がすごく緊張していた。ずっと抱えて持つてたから、私がからかって、あなた、それなくし

たら懲戒免職よつて言つたんですよ。

松田 日本からは電話がかかつてくる。これは基金の存亡にかかわりますと。外務省の担当官はもしかして、そのお渡し式のときに、NGOとか暴漢が、林先生に突進するかもしれないから、そのときはおまえが守れと言われていたようですよ。

有馬 みんな寝てないですよね、あの日はね。

和田 当日の印象はどうでしたか。

有馬 その日の朝に、発言のテキストの英語と日本語が合致してなかつたの。それを刷り直したんですよ。大使館を挙げてやつてくださつていました。上の階から下の階

ているんです。ですから、基金がロサさんに押しつけたみたいにとられたら困るということで、みなかなり神経質になつていきました。フィリピン政府は、政府の意志で認定をしてくださるわけですが、やはりもう一度受け取られる方がご本人の意志で受け取られるということを確認したのです。

やつぱりあのときは涙が出ましたね。本当に、晴れやかな格好をして、穏やかにおばあさんたちが座つてたじゃないですか。この人たちが少女のときに慰安婦にされ、兵たちが毎日、それこそ性奴隸にしてたんだつて思うと、私たちの国は何をしてきたんだという感じがありましたね。

和田 大使は演説されたんですね。
有馬 大使もスピーチされました。

有馬 林さんが司会をしてくださつて、私が基金とは何か、どういう気持ちから償いの事業をしているかという文章を読み上げました。英語と日本語で。

和田 それから、首相の手紙は。

松田 あれは政府からだつていうので、大使がお読みになつたような気がしますね。

林 一人一人にお渡ししましたね。

まで持つておりたり、上がつたり下がつたりしてました。大使館が一体となつて、広報だけ、政務班だけじゃなくて、あらゆる部署の人が協力して、調べて、それで一時の式までに、発言趣旨を全部の記者に配るよう用意してくださいました。

ロサさんたちは四人おいでになるはずだつたんです。

ところが三人に減つたんです。お一人はどうしても顔を出したくないということでした。入つてこられたとき、みんな晴れ着じやないです。とっても明るい。びっくりしました。あれは本当にうれしかつたですね。

松田 あと息子さんとか家族の方も一緒でしたね。

有馬 息子さんが四人ぐらいついてきましたね。それで、控室でお茶を飲んでいただいて、果物やなんか、ホテル側からも提供されていて、そういうのを召し上がっていただいたけど、一番肝心なのが、自分の意志で受け取るということを確認する必要があつたことでした。というのは、基金が押しつけて受けとらせているというふうに言われていたから、政府の関係者が全然いないところで、ご自分の意志で受け取つてくださるんですけど、いうのを、お一人ずつ確認したのをよく覚えていきます。

有馬 それは、少し前にロサさんが自伝を出して、その一番最後のところに基金を拒否するということを書いています。

和田 そうすると、総理の手紙は大使が読まれて、理事長の手紙は有馬さんが読まれたということですか。

有馬 そうです。私が基金からのメッセージをお伝えしたわけです。

和田 そこで、その後に、ロラの方から何かお話があつたのですか。

松田 発言がありましたね。それが本当にその場にぴつたりの言葉でした。一言ずつでしたけど。

林 そうですね。報告書にも短くまとめていただいてますけど、一人一人が非常にポジティブなことをおつしやつてしまつたのです。

松田 記者会見でのやりとりもそのあとありました。

有馬 記者たちが一〇〇人以上で、テレビ・カメラが回つてた中で、これも全く自由でしたね。フィリピンというのは、報道の自由が過剰なぐらいにありますからね。

松田 質疑応答のやりとりは長いものでした。

和田 儀式のあと

有馬 しかし、実質的に、その後でネリアの組織としては受け取りを助けてくれたのですか。

松田 そのときは、結局、われわれが間に入ってフィリピン政府に話をし、初めは認定の付き添いもさせないと言っていたのですが、後に付き添いなどを受け入れることになりました。

和田 申請書類をつくることについても援助しようというネリアたちの組織の決定があつたのですか。この資料には七月六日と書いてあるんですが。

松田 それは違います。ネリアたちの組織の中にアジア女性基金委員会ができて、秋になつて何度かやりとりをして、ではそうしましようということでフィリピン政府がある程度オープンになるまで、結構時間がかかりました。

林 そうなんですね。
松田 フィリピン政府も、あんな人たちに付き添われて、何もできないじやないのというような考えがすぐありました。

和田 そうすると、その間は忍耐ですか。

松田 大変でしたよ。当時のアジア局の担当課長には、ずっとそつちに行き放しにしろとか言われて、帰れなかつたですよ。

医療福祉支援事業の開始

和田 フィリピン政府側の組織体制ができてくるわけですね。タスクフォースとか。

松田 それを間に合わせるために、基金の内部に医療福祉支援事業の委員会を立ち上げる必要があつたんです。金平輝子さんが座長になつてくださいました。なぜかと言ふと、基金の内部に、フィリピンは物価が安いんだからお金が少なくていいんだ。償い金の二〇〇万円も下げたらどうだという物価比較論があつたんです。その辺のところを、基金の理事会としてはきつと決める必要があるということになって、金平チームができたのです。そこがいろいろと議論してくださつて、理事会で償い金はどの国も同額とする、医療福祉支援事業に関しては、物価水準にかんがみて決めるということが決まつたんです。

その物価水準の指標に何をとるかというので、医療福祉ですから、例えは医薬品の価格とか、それからマツサージ料とか、幾つかをとつて、それで比べて金額を韓国・台湾三〇〇万円、フィリピン一二〇万円と決めたのです。ところが、NGOは国を越えてますから、こういう話は国境を越えて、すぐ伝わるわけです。私たちはなぜ一二〇万円なの、あちらは三〇〇万円ではないかといふことは言われました。

松田 タスクフォースは基金の設立前からありました。

和田 認定をどういうふうにやるかということについて、システムができ上がるわけですね。

松田 九七年一月二七日に医療福祉支援事業実施に関する覚書を取り交わしました。

和田 覚書(MOU)も、事業がスタートして、お渡しもしてしまってから、その後で、フィリピン政府と基金の間で覚書を結んだんですね。

松田 そうです。医療福祉事業の内容をフィリピン側に伝えて、一人当たり一二〇万円で、最初の年はお金がかかるから九一万円ですという方針を伝えて覚書を交わしたわけです。

それで、フィリピン政府がおもしろいのは、リラが積極的に何かやりますと言うと、自分たちの方でも、地方に対する事業の広報とか、検事を動員して申請のお手伝いをするとか、自分たちもやりますよと言い始めて、ある種の競争になりました。ネリアの方も自分たちもきちんとやらないと取り残されるということで、協力し始めた。

和田 ちょっと失礼。最初に三人の方に渡したわけですか。
和田 もうこの八月、最初三人にお渡ししたときには、もう既にフィリピン一二〇万円ということは決まってたんですね。

和田 ちょっと失礼。最初に三人の方に渡したわけですか。

和田 実施についてはね。それについて、リラの方は提案をしたかったわけです。それを提案する前に、社会福祉開発省としては、自分たちで「危機的状況にあるロラたちへの支援プロジェクト」の枠組みを基金と協議して作つたわけです。基金は五年間事業をやることが決まつていたので、必要なソーシャルワーカーを何人雇うかなどについて合意して、一月二三日に覚書を締結しました。

有馬 あの覚書のときに、基金の部長がおいでになりましたよね。原理事長の代理で、あのときにお金を持ってこられたんじやなかつたかな。小切手をお渡ししませんでしたかね。
林 可能性はあると思いますよ。
松田 その後、医療福祉支援事業がスタートしました。ヘンソンさんたちから医療福祉事業をこうしてくれという要望を聞き、元慰安婦の方と社会福祉開発省がやりとりする中で、お互いの溝が少しづつ埋まつていったというのも確かです。それがあつたから、ようやくスムーズに

事業が進み出し、フィリピンは当初予定したとおりの事業が何とかできました。

従つて、九七年は、ようやく政府とリラ側の意見の対立がある程度解消できた年です。

有馬 現在のアロヨ大統領が社会福祉開発省（DSWD）の長官でいらしたときもありました。裁判は、その間、どういうふうになつたの。

林 淡々と進んでましたよね。

和田 一審の判決は、いつだつたですか。

有馬 九八年の一〇月ですね。

基金をサポートしてくださつた方

和田 フィリピンで基金の私書箱を設置して、管理してくれた方はどういう方なんですか。

松田 原美根子さんです。原さんは、陸軍大佐のお嬢さま

で、女子学院の中学校で数学を終戦の年の七月から教えていらして、定年で一九九〇年頃、引退なさつた方です。聖公会の信者の方です。引退後、フィリピンを拠点として、自分の年金などでフィリピンの人々にボランティアでさまざまな支援活動をしていらっしゃいます。

ビザの関係でほぼ三ヶ月毎に日本とフィリピンを往復して、フィリピン聖公会の大学で日本語を教えておられました。また、フィリピンの若い人のための奨学金の手助けある方法でやつてくださいました。

和田 認定作業でいうと、申請された方の申し立てが真実であるという認定のかぎになるのは、やっぱり監禁された建物の存在ということが大きいでしようかね。

有馬 そうですね、いろんな話し合いましたが、もちろん決定は向こうです。相談があれば、たとえば期間はどのくらいが適当と考えるかとか、それから、解放されたときの状況、例えば、たとえ三日であつても、解放軍が攻め込んできて解放されたというケースはどう考えるかとか、いろんな意見交換がありました。今の先生の質問からすれば、やっぱり建物は大きいですね。どこかつていうことが、かなり問題になりましたね。

林 でも、トンネルに監禁されてたつて人もいましたよね。

や生活の相談、障害者の施設の設立、その運営への助言など幅広い活動をしておられる方です。

アジア女性基金が設置した被害者のための申請私書箱

の郵便物を初めは大使館員が回収してくださつていました。大使館の中に基金への問い合わせ電話もありました。それが一年ぐらい続きましたが、私書箱の回収も、そろそろ基金で全部やつてくださいということになつて、だれかにお願いしなければならなく、それで原先生以外はないということでお願いしたら、快く引き受けました。だいたいのです。それ以来、タガログ語の申請書を自分が信頼できる方に翻訳をさせ日本に送つてくださるなど、いろいろご協力をいただきました。

和田 賴浩敏さんと似たような立場ですか。

有馬 そうですね。本当にあの原先生は黙つて、よくやつてくれました。

松田 決して、自分のやつたことをおっしゃる方ではない。信頼できる日本の方がフィリピンにいてくださつて、まだ行つたり来たりしていらっしゃいますけどね。大変お世話になりました。

認定について

有馬 認定について、フィリピン政府は本当に厳密にやつてくれたと思います。送られてきた資料をみて、インタ

松田 監禁されていた場所について、その町の長老の人とか、それから市長とかが、それに相違ないということを、公正証書にします。

和田 結局のところ、私はフィリピンの事業では、いわゆる普通言われる慰安所、軍や業者が町に建てる慰安所に連れてこられて働かされていた女性からの申請が少ないと思いますが、どうでしようか。

林 そうですね。監禁されていた場所にほかの被害者の女性もいたっていう人たちはいましたよ。だけど、監禁されていた場所が、いわゆる慰安所かつていうと、そうじやなくて、普通の日本人の将校の家であつたり、学校であつたりしたということです。

松田 ギヤリソン（兵営）と言つています。司令部の一部だともね。

和田 ということは、結局、フィリピンで認定を受けた人は、ほとんどは強制された人だということになりますか。

有馬 そうですね。話を聞いてると、日本兵が村を襲つて、食料とともに、娘たちを連れて行つたとか、それから、薪木を取りに行って、途中で捕まつて、連れてこられたとか、そういうケースが結構ありました。

松田 いわゆる慰安所に自分の意思で行つていたというケースは、フィリピンの申請者の場合は……。

有馬 ないんじゃないですかね。

和田

ほかのところでは、いまだに慰安婦の募集には強制性があつたかなかつたかと問題にしています。フィリピンの場合には、被害者を慰安婦と呼ぶことについては少し議論があるかもしれません。「準慰安婦」とか、「慰安所の代用施設」とか、いろいろ呼ばれていますが、ほとんどすべて強制的に拉致されて、強制的にさせられたいたケースだということになりますね。

有馬 フィリピンでは、強制性はなかつたという人はいないです。

林 いないですね。

有馬 ないですね。商売として何か一ヵ所にいたという人はいないと思いますね。

松田 日本人の将校の現地妻みたいな形の人がいたけども、そういう人は対象に入つていませんね。

評価会のこと

和田 支給された人はだんだんとふえていったわけですが、基金の最後、事業の締め切りも近づいてくるということで、何か問題ありましたか。

有馬 フィリピンでは評価会をかなり厳密に行うようになりました。

松田 年二回やりました。ほぼ定期的に半年に一遍です。

和田 それはフィリピン政府とやつたのですか。

最後の方になると、その後の、それこそアフターケアの提案っていうのも、フィリピンの側から出てきた。老人病院や高齢者福祉施設をつくれないか。そうすると、この問題が一般に広がっていくからという提案もあつたし、評価会はよかつたと思います。

松田 初めのうちは、家の改修やテレビのようなことに対しては、贅沢だとなかなか政府関係者の理解がないわけです。それで、おばあちゃんたちは、そのことで家族からせつつかれます。フィリピン人の概念で言うと、やっぱり住む所が整つて、それからですよと、外見を気にします。家族のためにお金を使いたがります。そんなことに使うのではなくて、病気になつたとき、自分のために使えばなどと対立します。そこら辺のギャップをどうやつて埋めて、双方の言い分を仲介するか。リラやロラたちとの決定的な対立を避けるための調整は結構しました。

だけど、一度そういう理解ができると、あとは地方にソーシャルワーカーを定期的に派遣することができるようになりました。途中で物価が高くなつて、そう頻繁に飛行機で訪問できなかつたとか、その後も問題はありましたが、最終的には一〇人のソーシャルワーカー、事務員二人で医療福祉事業を実施しました。社会福祉開発省への貢献もある程度できたということで、うまくいったと思ひます。

有馬

フィリピン政府のタスクフォースと日本側、私たちと日本政府と一緒にやりました。医療福祉支援事業は、国の予算を使ってますから、外務省、大使館の人たちも入つて一緒にやりました。

松田 タスクフォースですので、全般的な外務省関係の問題、例えば、いま人権委員会で何が起こっているかといふような話も出ますし、具体的には医療福祉支援事業がどういうふうに進展しているか、認定はどういうふうになつているか、それこそおばあちゃんたちの健康のためには、将来こういうふうにしてほしいとかいう保健師の要望、それから女性運動的な女性の役割委員会などについても語られる。そういう総合的な評価の会を定期的にやつて、問題が大きくならないうちに解決できたこともありました。

有馬 とくに私がよかつたと思うのは、医療福祉支援事業を具体的に実施するときに、例えば、冷蔵庫は薬を保存するためには熱帯ではどうしても必要だとか、そういう非常に具体的な話が出てきて、一人一人のケースを検討できた。その席には、ソーシャルワーカーの若い人たちも、みんな参加して発言していました。そういう点では、日本政府の方々は、お金がどう使われるかを見ることができ、透明度が高かつたと思います。もちろん最初は、そんなに整つたものじやない。だんだん整つてきて、勉強になつていて言つていました。何か、いい話だった。

有馬 私たちも、何となく一人一人が見えましたね。目の見えない元慰安婦の方がこう言つてる、その人にこういうことをしたとか、若い二〇代のソーシャルワーカーが話をしてくれました。その人たちは、またそのおばあさんたちが戦争の話をすることから学んでいる、自分たちも勉強になつていて言つていました。何か、いい話だった。

基金の活動をふりかえつて

有馬 そうですね、申請した方の半分も認定されなかつたのです。だから、その点は非常に厳密にフィリピン政府はやつてくださつたと思つてます。

ただ、いまだに私個人として残つているのは、レイプは、必ずしも戦争犯罪の範囲に入つてないのかもわかりませんけど、やっぱりこれも被害を与えていることですね。私たちは、今度の場合に、それを排除してゐるんですよ。

和田 一回限りのレイプですか。

一回限りというか、二回、三回でも、排除してますよ。一定の場所に一定の期間監禁された人という定義を厳密に守つてくださつたのです。そのため、被害を受けた女性たちのほとんどが、もう九割以上じやないかと思いますけれども、そのままになつたということに対しては、内心忸怩たるものがあります。

フィリピンというのは、あのように人がいいというか、

明るくておおらかな人たちで、私たちを許すと言つてくださいますよ。目の前で夫が切り殺されて、自分は連れてこられて監禁されてレイプされるとか、それぞれがそんな経験をしている。そういうところで、私はある意味では何か恐ろしいことをやつたという感じばかり。

林 いま有馬さんがおっしゃったことは、私も全く同じ気持ちです。それと、私は、こういう事業を通じて、やっぱりこのフィリピンの民主主義とか、女性運動のすばらしさということは、すごく肌を感じました。よくフィリピンの事業が成功したのは国が貧しかったからとか、お金が欲しかったんだっていうことを言う人たちがいますが、本当にフィリピンの社会のことをわかつていなじやないかって思うんですね。フィリピンの運動は、本当に女性中心の女性運動ですよ。それに対して、日本の慰安婦運動をやっている人たちの中には男性がいて、男性が主導という面が非常に強いですね。そういう意味で、私は日本の女性運動というのは、フィリピンに比べたら何十年もおくれている、と思いました。

だから、こんど有馬さん中に「女性人権機構」が始まりますけど、そこで、基金でやり残したことを、フィリピンの事業が成功したのは国が貧しかったからとか、お金が欲しかったんだっていうことを言う人たちがいますが、本当にフィリピンの社会のことをわかつていなじやないかって思うんですね。フィリピンの運動は、本当に女性中心の女性運動ですよ。それに対して、日本の慰安婦運動をやっている人たちの中には男性がいて、男性が主導という面が非常に強いですね。そういう意味で、私は日本の女性運動というのは、フィリピンに比べたら何十年もおくれている、と思いました。

だから、こんど有馬さん中に「女性人権機構」が始まりますけど、そこで、基金でやり残したことを、フィリピンの事業が成功したのは国が貧しかったからとか、お金が欲しかったんだっていうことを言う人たちがいますが、本当にフィリピンの社会のことをわかつていなじやないかって思うんですね。フィリピンの運動は、本当に女性中心の女性運動ですよ。それに対して、日本の慰安婦運動をやっている人たちの中には男性がいて、男性が主導という面が非常に強いですね。そういう意味で、私は日本の女性運動というのは、フィリピンに比べたら何十年もおくれている、と思いました。

事業はできなかつたと思ひます。基金にくるまえに、アジア地域の女性運動のような、非常に役立つ活動を五年していたことが役に立ちました。

有馬 私は、松田さんは事務局として、随分いいにくい厳しいことをフイリピン側に言われたと思います。それは、NGOの体験を持つ松田さんとしては、不本意なことが非常に多く、気の毒だなと思ったことが何度かありますたけれども、やはり基金の枠、制約と制度、日本政府の枠というものを守つて、非常に厳密な対応をしてこられました。あるストイックな線というのは貫けたと思うんです。

と同時に、林さんも言われたように、何かフィリピンのホスピタリティーと同時に、いろいろな層の女性たち、

社会福祉開発省の長官でもロラたちでも、それぞれが自分の主張を持っているのが印象的でした。自分たちは主義としては反対だけれども、しかし、もらいたい人がおられる以上支援するという運動のあり方はそういう風土から出てきたし、本当に大切なものを学んだと私も思つてます。

和田 最後に、在フィリピン大使館の方で、基金に協力をしていただいた社会福祉開発省の方々の表彰をされましたね。

有馬 されましたね。

リピングの女性たちから学んだことを自分のライフケースとして、少しずつ続けていきたいなと思っています。

松田 そうですね。私は、事務局なので、おっしゃったように、例えばレイプのケースを広く浅く救い上げた方が、やはり運動のやり方というのは、政府と民間は違うのだから、その違うところで、フィリピンのNGOと話ができたのかなと思います。ネリアは、確かにしたたかで手としても、やりやすかったので感謝しています。今でもそうです。私がそう思つてはいるから、多分彼女の方も同じで、何か頼むと一応きちつとしたものを出してくるという関係ができたのは、非常によかったことです。

やはり、今までの積み重ねの経験がないと、こういう松田さんは、自分は基金に協力したのではなく、基金を受け取ると決めた慰安婦個人に協力したのだ、と言われました。彼女の視点はそうだと思います。ですから、それは尊重されるべきだし、そとかといって、彼女がやつてきたことが低く見られるものではありません。非常にはつきりと、基金のために協力したのではないと言わされました。

和田 ロラに協力したんだと。

松田 そう、ロラのためにやつてきたと。それが非常に彼女の気持ちを表しています。

有馬 すつきりしてると思いますよ。

和田 基金としては、非常にありがたいことだと思いますね。

アフターケアについて

和田 それから、アフターケアのことについて、一言お願ひします。

有馬 アフターケアのことでは、老人病院をつくつたらどうかという膨大な提案があつたり、いろいろありました

が、フィリピン政府のタスクフォースからの提案で、今
のところ草の根無償に基づいて、具体的に進んでいます。

松田 老人科窓口をつくつたのと、それから、その老人施

設に支援をしています。

有馬 建物や体が不自由になつた人の入浴設備をつくつた
りなんかしています。すごく印象的だったのは、その老
人施設にたくさん若い人たちが来ていて、日比の政府間
協定で日本に介護のために働きに行くための研修を受け
ていました。

松田 さつきの老人施設の支援というのが、高齢者の窓口
をつくつて、無料で、そこに行けばすべて対応してもら
えるという窓口を地方にもふやすということです。

それから、あとは草の根無償のお金を使って、バター
ンの既成のキリスト教系の施設を充実させて、バターン
周辺に多い慰安婦の方が入れる場所の枠を広げる。これ
がバターンの施設の拡充です。

それで、同じような施設の拡充がケソン市にも出来て
います。ジエネラル・ホスピタルの中に正式に老人科窓
口ができる、ここは、慰安婦でなくとも老人であれば、
何十歳以上という制約はありますが、だれでも受診がで

きて、あちこち行かなくても、そこで全部診てもらえる
ということ、そのぐらいが今のところ、具体的にできて
いることです。

有馬 元慰安婦だけのものが、慰安婦の方々を含めて、高
齢者全体に広がってきたという、それは草の根無償の考
え方として、それも確かに担当者がよくやつてください
ましたね。

松田 大使の表彰のときに担当者に伺つたら、申請があれ
ば、今後もどんどんふやしますと言つていらつしやいま
した。実際問題としてネリアのところも、インダイ・サ
ホールの組織もそういう資金を使って何か考えていたよ
うなので、そういう可能性をうかがつたら、ありますと
いうお返事でした。

ただ、日本のそういう資金を申請するのは煩雑ですか
ら、何回か指導をしますと言つてらしたので、その日本
式の指導に耐えるかどうか……。

和田

いや、どうもありがとうございました。この辺で、
ご苦労さまでした。

(二〇〇六年九月五日 基金理事長室にて)